

けんぽニュース

初春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年も、微力ながら皆様の健康に貢献してまいります。つきましては、事業主様ご担当者様の健保業務へのご協力を引き続き賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1. インフルエンザ予防接種補助金

申請期限は平成31年3月8日(金)健保必着です。例外は認められませんのでご注意ください。
申請方法は「けんぽだより秋号」またはホームページをご参照ください。

2. 健保の健診事業利用について

健保の実施しております「生活習慣病健診」「人間ドック」を利用される際は、

1. 取扱い医療機関にて健診予約をする。
2. 該当の健診申込用紙に記入して健保にFAXか郵送後、直ちに申込金を支払う。

上記 1.2.の申込み手続きが受診前に必ず必要です。(詳しくは年度当初に送付いたしました通知やホームページをご参照ください)

健診当日や健診後の申込みでは受付できません。正しい申込みがないまま受診された場合は、
自費にて全額健診料金をお支払いいただくこととなります。ご注意ください。



～定期健康診断の実施と健診結果の健保への提出のお願い～

本屋敷(もとやしき)
保健師からの
ひとことアドバイス

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

新しい年も明け、平成30年度も残り少なくなってまいりました。

さて、労働安全衛生法では、常時雇用する従業員の健康診断実施が事業主の義務となっています。今年度まだ健診未受診の方はいらっしゃいませんか？年度内での健診ができるよう、予約や業務の調整など従業員の皆様へのご対応をよろしくお願いいたします。

また、40歳以上の方の健診結果につきましては健保までご提出いただくようお願いいたします。
(ただし健保の健診事業を利用し、健康診断を実施している場合はご提出は不要です)

ご提出いただいた健診結果は特定健診を実施したのものとして、11月に健保から国に報告します。さらに健診結果は保健師にて確認させていただき、特定保健指導や重症化予防の対象者には事業主様に対象者リストを送付し、ご希望に応じて保健指導を実施いたします。

大切な従業員の健康管理は事業主様の重要な業務の一環であると思われま。ご多忙のこととは思いますが、未受診者ゼロはもちろんのこと、生活習慣病予備軍や重症者の「放置」にはならないよう、健診結果の健保へのご提出にご協力くださいますようお願いいたします。

定期健康診断の実施

40歳以上の受診者の健診結果
を健保に提出

結果を基に保健指導対象者を
抽出し、保健指導を行います。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)

大阪府電気工事健康保険組合

☎ 06-6486-9013